

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

戸田ビルパートナーズ株式会社

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	10,963,581	流動負債	4,537,783
現金及び預金	240,363	電子記録債務	59,340
電子記録債権	16,290	短期借入金	1,365,000
未収入金	3,689,845	未払金	1,154,421
未成工事支出金	47,075	未成工事受入金	1,113,661
不動産事業支出金	29,040	前受収益	50,655
販売用不動産	4,809,783	完成工事補償引当金	18,757
貯蔵品	4,046	損害補償損失引当金	49,120
関連会社貸付金	2,111,468	預り金	81,941
前払費用	35,310	保険料預り金	39,776
その他の流動資産	995	賞与引当金	337,690
貸倒引当金	▲ 20,637	未払法人税等	141,026
		未払消費税	104,341
		その他の流動負債	22,051
固定資産	8,690,453	固定負債	1,186,166
有形固定資産	7,533,008	退職給付引当金	340,014
建物・構築物	3,048,722	役員退職慰労引当金	26,949
工具器具・備品	17,391	不動産賃貸保証金	731,046
リース資産	7,585	資産除去債務	81,216
土地	4,459,308	リース債務	6,939
		負債合計	5,723,950
無形固定資産	51,211	純資産の部	
ソフトウェア	46,701	株主資本	13,875,810
建設仮勘定(無形)	4,510	資本金	100,000
その他の無形固定資産	0	資本剰余金	115,381
		その他資本剰余金	115,381
投資その他の資産	1,106,233	利益剰余金	13,660,429
投資有価証券	192,996	利益準備金	25,000
出資金	20,050	その他利益剰余金	13,635,429
長期保証金	622,546	別途積立金	12,370,000
繰延税金資産	239,578	繰越利益剰余金	1,265,429
その他の資産	31,061	評価・換算差額等	54,274
		その他有価証券評価差額金	54,274
資産合計	19,654,035	純資産合計	13,930,084
		負債・純資産合計	19,654,035

(注1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 当期純利益 1,239,306千円

注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法

未成工事支出金

個別法による原価法

不動産事業支出金

個別法による原価法

貯蔵品

個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用している。

平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

また平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、この変更による影響額は軽微である。

(2) 無形固定資産

定額法

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却法と同一の方法を採用している。

②所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員については自己都合退職による期末要支給額を役員については内規に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上している。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について損失見込額を計上している。

(6) 損害補償損失引当金

将来の損害補償損失に備えるため、当事業年度末において発生の可能性が高く、かつ、損失の金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見積額を計上している。

4. 収益の計上基準

完成工事高の計上基準は、「収益認識会計基準」によっている。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。